

22PO-pm397

東京府薬剤師会の成立 (大正 15 年 - 昭和 2 年)

○五位野 政彦¹ (¹東京海道病院薬)

【序論】 大正 14 年の薬剤師法成立(大正 14 年 4 月 13 日法律 44 号)および 15 年の薬剤師会令(大正 15 年 3 月 17 日勅令 17 号)(会令)により, 当時の薬剤師は薬剤師会への入会義務があった. 各道府県単位の薬剤師会は, 日本薬剤師会(日薬)の支部ではなく独立した薬剤師会となった(会令 5,6 条). 東京の薬剤師会の発展状況解明を目的として, 日薬東京支部の東京府薬剤師会(府薬)への移行過程を調査した.

【方法】 次の資料を調査した. 1.日本薬報 (昭和 2-3) (東京薬科大学図書館情報センター収蔵史料) 2.国立公文書館収蔵史料 3.八十周年記念日本薬剤師会史

【結果】 略歴を記す

- ・大正 15 年 6 月 1 日「府薬設立委員会詮衡委員会」発足
- ・6 月 8 日「第一回設立委員会」(設立事務所:宇津委員長宅)
- ・7 月 21 日「東京府薬剤師会」認可
- ・8 月 25 日「第一回府薬総会」(上野精養軒) 会員数 2821 名
- ・9 月 18 日「日本薬剤師会東京支部解散総会」(萬世ホテル)残務整理委員任命
- ・昭和 2 年 7 月 18 日「日本薬剤師会東京支部解散式」(有楽町生命保険会社協会)
- ・8 月 12 日: 残務整理終了.残金 1829 円 86 銭を府薬へ寄附

【考察】 薬剤師会令成立後, 5 ヶ月で東京府薬総会が開催された. これは他県に比べて遅い. その後役員選挙により, 宇津東京支部長に代わって池口慶三府薬会長のもとで法的に確立した薬剤師職能を求めることとなった. 府薬第一回総会后も日薬東京支部正式解散まで両団体が併存したのは, 日薬の公益法人化に伴い新旧団体が「別団体」である必要であったためである. 昭和 2 年に池口が日薬会長となったことなど, 日薬と府薬の関係は他県に比べて強いものであった.